

令和4年2月4日

# まちづくり委員会資料

等々力緑地再編整備実施計画改定に伴う  
パブリックコメントの実施結果について

建設緑政局

**等々力緑地再編整備実施計画改定（案）に対する  
パブリックコメント手続の実施結果について**

**1 概要**

「等々力緑地再編整備実施計画改定（案）」について、令和3年11月22日から令和3年12月21日まで、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、191通（意見総数404件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

**2 意見募集の概要**

題名	「等々力緑地再編整備実施計画改定（案）」について
意見の募集期間	令和3年11月22日（月）から令和3年12月21日（火）まで
募集の周知方法	市政だより、市ホームページへの掲載 各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）、各市立図書館、中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、等々力緑地テニスコート管理棟、建設緑政局等々力緑地再編整備室での閲覧
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
結果の公表方法	市ホームページへの掲載、 各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）、各市立図書館、中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、等々力緑地テニスコート管理棟、建設緑政局等々力緑地再編整備室での閲覧

**3 結果の概要**

意見提出数（意見件数）	191通	(404件)	
（内訳）	電子メール	182通	(372件)
	FAX	5通	(7件)
	郵送	4通	(25件)
	持参	0通	(0件)

#### 4 意見の内容と対応

球技専用スタジアムやストリートスポーツ広場等に賛同する御意見や御要望が多数寄せられました。また、等々力緑地の魅力向上におけるかわさきスポーツパートナーの取組は引き続き重要なコンテンツであることから、川崎フロンターレなどのかわさきスポーツパートナーとの連携について、公園の魅力向上に関する取組として追記した上で、「等々力緑地再編整備実施計画」を改定いたしました。

##### 【意見に対する対応区分】

- A：意見を踏まえ、案に反映させたもの
- B：意見の趣旨が案に沿った意見であり、取組を推進するもの
- C：今後の施策を推進する中で、参考とするもの
- D：質問・要望の意見であり、案の内容等を説明するもの
- E：その他

##### ●意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像に関する事	0	0	5	4	0	9
2 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携に関する事	0	0	0	0	0	0
3 緑地全体の再整備に関する事	0	15	3	4	0	22
4 防災機能の強化に関する事	0	0	2	0	0	2
5 「新たな日常」を踏まえた役割の実現に関する事	0	0	2	20	0	22
6 市民協働による公園の魅力向上に関する事	1	3	1	0	0	5
7 主な施設の再編の考え方に関する事	0	36	176	93	0	305
8 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直しに関する事	0	1	0	0	0	1
9 持続可能な公園経営の実現に関する事	0	10	9	2	0	21
10 スケジュールに関する事	0	0	1	11	0	12
11 その他	0	0	0	1	4	5
合計	1	65	199	135	4	404

## 5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

### (1) 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像に関すること (9件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	プロスポーツによる地域活性化の推進に理解は示すが、市民に開かれた総合公園であるなら、市民が親しむことのできる環境にすることが必要であると考える。	プロスポーツを身近に感じ、感動できる観戦環境を提供するとともに、プロスポーツチームと連携した地域の賑わい創出など、スポーツによる地域活性化を推進してまいります。 また、子どもからシニアまで幅広い層の健康増進やプロスポーツに触れることによる技術向上等が実現できる場づくりを行うなど誰もが気軽にスポーツを楽しめる空間づくりに努めてまいります。	C
2	パラスポーツでの利用についても積極的に考えて欲しい。	「等々力緑地の目指すべき将来像 ①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」を目指して、障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすく使いやすい環境の整備に向けて取組を進めてまいります。	C
3	子どもの意見が十分反映されているとは言えない。子どもを計画改定の取組に積極的に関与させたほうが良い。	子どもの意見については、等々力緑地周辺の小中学生を対象に「等々力緑地の利用方法、求める施設、機能や将来像」などについてアンケートを実施しました。主な意見としましては、プールや新しい遊具の整備を求めるものや公園がきれいになって欲しいなどの意見をいただいております。今後、これらの御意見を参考に事業を進めてまいります。	D
4	地元の町会や地域団体等の地域コミュニティと連携した再編整備が必要である。地域の意見を先行的に聞き入れた上で、事業者によるパークマネジメントの手法が重要である。	地元の町会などの意見聴取については、等々力緑地周辺の町会や利用者団体等を対象に「等々力緑地の利用方法、求める施設」などについてアンケート等を実施しておりますが、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、引き続き、近隣住民の皆様の御意見を伺いながら再編整備の取組を進めてまいります。	D
5	等々力緑地をどこでも人の目が行き届くような茂みの少ない明るい場所にして欲しい。ただし、緑	今後の再編整備の取組の中で、緑の保全と創出を図るとともに、夜間照明の増設や見通しへの配慮、施設管理用カメラの設置など、安全対策について検討してまいります。	C

	<p>の多い公園であっても欲しい。街灯を増設し、安心して歩ける場所にして欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>		
6	<p>中原街道は歴史的価値のあるエリアであることから、このエリアと等々力緑地を一体的に捉え観光地化してはどうか。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>等々力緑地周辺の歴史的資源については、これまで、地域と連携したイベントを実施してきたところですが、今後の再編整備にあたっては、民間のノウハウや他都市の先進事例などを参考にこれまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れるなど、みどりを活かしたまちづくりの取組を進めてまいります。</p>	D

(2) 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携に関すること (0件)

(3) 緑地全体の再整備に関すること (22件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>再編整備は賛成である。等々力緑地の魅力が高まり、市民の憩いの場になれば良いと思う。</p> <p>(同趣旨ほか13件)</p>	<p>等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、今後も安全・安心で魅力あふれる公園を目指し、取組を進めてまいります。</p>	B
2	<p>再編整備は反対である。建物を壊したり、建てたりと税金を無駄遣いしないで欲しい。また、公園の利用者が増えることで周辺住民が住みづらくなる懸念がある(混雑、騒音等)。</p>	<p>等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、今後も安全・安心で魅力あふれる公園を目指し、取組を進めてまいります。なお、再編整備を進めるにあたっては、引き続き、近隣住民の皆様への御意見を伺いながら取組を進めてまいります。</p>	D
3	<p>なぜ緑地からスポーツを主にしたスポーツ公園に再編整備するのか。</p>	<p>等々力緑地は、昭和30年代から整備を進め、緑と水の潤いのある空間を有し、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として多くの市民の方々に親しまれてきた総合公園です。今後についても、安全・安心で魅力あふれる公園として再整備してまいります。</p>	D

4	緑地公園ならではの空間を味わえる魅力ある園路の設置を要望する。緑地と憩いのスペースは残して欲しい。今ある植栽や生き物を大切にしたい。 (同趣旨ほか2件)	緑地内動線の整備に合わせて、水辺や並木などにより、緑の連続性を創出し、魅力ある園路を整備してまいります。 また、「ふるさとの森」、「21世紀の森」、「四季園」、「釣池」の周辺など、まとまった緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出してまいります。	C
5	安全性確保の観点から緑地内への車乗り入れは好ましくないと考える。	公園の安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、中央園路の一般車両の通行を禁止し、車両の通れる外周園路の整備を行ってまいります。	B
6	小杉神社から池へ抜ける道を残して欲しい。		D
7	武蔵小杉駅から等々力緑地までの沿道を緑地化することで美しい景観を創出して欲しい。	武蔵小杉駅や等々力緑地を含む小杉地区については、重点的に緑化を進める地区として、「小杉地区緑化推進重点地区計画」に基づき、様々な主体との協働による緑化の取組を進めております。 現在、武蔵小杉駅周辺の再開発の動向を踏まえ、既存計画の改定作業を行っており、今後も、中原区にふさわしい魅力ある都市景観の形成に向けた取組を進めてまいります。	D

#### (4) 防災機能の強化に関すること (2件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	災害は地震や水害など多岐にわたり、複合的に起こる場合もある。災害時の避難場所としての機能(感染対策、女性の人権配慮、災害時にも使えるトイレ、シャワー等)を充実させる必要がある。また、防災に関する仕組みづくりや訓練、啓発施設の整備も必要と考える。 (同趣旨ほか1件)	本市は、地域防災計画において等々力緑地を地震・火災等の災害時の広域避難場所に位置付けております。複合災害を含め防災機能の強化は重要であると考えておりますので、既存の防災機能の維持・拡充を図るとともに、災害の状況等に応じ、公園施設を災害時の避難場所等として柔軟に活用するとともに、啓発イベントを開催するなど防災に関する取組を進めてまいります。	C

(5) 「新たな日常」を踏まえた役割の実現に関すること (22 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>周辺の駅からの交通アクセスの改善（鉄道や LRT の新設、バスの増便や拡充等）及び周辺道路の再整備（道の拡幅・舗装、歩行者・自転車・自動車の動線の確保、自転車専用レーンの整備、近隣の渋滞対策、多摩川や多摩沿線道路との動線強化、サイン類の充実、バスロータリーの改善等）が必要、かつ急務である。</p> <p>（同趣旨ほか 19 件）</p>	<p>アクセスの改善については、これまでも、緑地への案内板の設置や臨時バスの発着場の整備などを実施してまいりました。再編整備にあたっては、周辺道路の整備に加え、民間事業者へのヒアリング等を通じた、ICT 技術の活用など、等々力緑地内外のアクセス改善等を検討してまいります。</p>	D
2	<p>通信基地局や Wi-Fi を搭載している街路灯等を設置してはどうか。</p>	<p>園内の Wi-Fi 等については、多様な公園サービスの提供や安全・安心な空間の実現に向けて、民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、官民連携により取組を進めてまいります。</p>	C
3	<p>敷地が広いと、自分の位置が地図上で分かるようなアプリの導入や園内案内図の設置をして欲しい。また、イベントの開催状況が分かるように SNS やホームページを活用した情報発信をお願いしたい。</p>	<p>デジタル技術を活用したサービスの提供として ICT 技術を活用し、園内の利用状況やイベント、花の見ごろなどの情報を積極的に発信するなど、利用者へのサービス向上を図ってまいります。</p>	C

(6) 市民協働による公園の魅力向上に関すること (5 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>植栽や周辺緑地を常に整備し、維持管理が行き届いた公園にして欲しい。ボランティア等の活用も必要と考える。</p> <p>（同趣旨ほか 2 件）</p>	<p>植栽等については、維持管理水準の向上に向けて、公園内施設の効率的・効果的な維持管理運営の取組を進め、誰もが心地良く過ごせる公園を目指してまいります。また、市民ボランティア等と連携し、花壇づくり等、市民協働により公園の魅力向上に努めてまいります。</p>	B

2	川崎フロンターレがこれまで地域密着で築いてきた市民との関係性はもはや文化であり、子どもたちの成長に大きく貢献している。球技専用スタジアムを中心とした等々力緑地の再編整備はその文化をより成熟させ、子どもたちが胸を張れるまちになることに大いに役に立つと思う。	市民協働による魅力向上の取組については、市民に加え、多様な主体との協働による魅力向上が必要であることから、「川崎フロンターレなどのかわさきスポーツパートナー等と連携し、地域コミュニティの強化や市民に喜ばれ、親しまれる賑わいの場を創出し、市民の笑顔があふれる公園を目指します」の文言を追加しました。	A
3	等々力緑地内に市民協働の維持管理運営組織を作って欲しい。生田緑地マネジメント会議のような制度を作って欲しい。	事業期間中の市民協働による維持管理運営組織については、いただいた御意見も踏まえ、他都市の事例も参考に検討してまいります。	C

(7) 主な施設の再編の考え方に関すること (305 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	日常的に賑わう場所（多摩川沿いをランニングしている人たちの休憩場所を作り集える場所、多様な体験ができる場所、音楽フェスや演劇等の興行で賑わう場所、市民が楽しめるイベントが行える場所）にして欲しい。 (同趣旨ほか8件)	民間提案に求める新たな施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れた飲食・物販、スポーツ、市民活動、生涯学習、趣味、学び、体験、文化など多様なニーズに対応する提案を求めてまいります。	C
2	新しい生活や働き方に即した公園になることを期待する。シェアオフィス、コワーキングスペース、学習塾、産学連携施設等があると良い。 (同趣旨ほか4件)	民間提案に求める新たな施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れたオープンスペースを活用した新たな公園機能、公園利用者に新たな体験を提供できる機能など多様なニーズに対応する提案を求めてまいります。	C

3	<p>レストラン、カフェなどが欲しい。食事ができる場所を整えて欲しい。子ども連れの家族がゆっくり座って食べられるようなスペースに、テーブルやイスを設置して欲しい。また、BBQやケータリングトラック等エリアを決めることで、緑地全体に活気が出ると思う。</p> <p>(同趣旨ほか3件)</p>	<p>民間提案に求める新たな施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、誰もが自由に快適に過ごせるなど多様なニーズに対応する提案を求めてまいります。なお、提案にあたっては、周辺地域の環境や都市基盤への影響を考慮したものとなるよう求めてまいります。</p>	C
4	<p>過度な飲食店や物販店舗の必要性は感じない。総合公園なので、自然やスポーツを楽しめる場所にして欲しい。その方が心地よく感じる。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>		D
5	<p>物販店舗で川崎フロンターレのグッズを扱ってほしい。</p>		D
6	<p>等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修に賛成である。</p> <p>(同趣旨ほか7件)</p>	<p>第1種公認陸上競技場を継続することが、これまでの検討の前提条件となってきましたが、増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、さらに主な利用者である川崎市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、陸上競技大会が常時開催できる市内唯一の陸上競技場と、プロスポーツの拠点にふさわしい観戦環境の向上やエンターテインメント性にあふれた地域のシンボリックな施設として、球技専用スタジアムに分割して再整備してまいります。なお、球技専用スタジアムの収容人員は、メインスタンドと合わせて3万5千人規模とします。</p>	B
7	<p>等々力陸上競技場の球技専用スタジアム化に反対する。現状のままで良い。</p>		D
8	<p>日本のサッカーファンだけでなく、来日外国人が観光に訪れたいような球技専用スタジアムになることを期待する。</p>		D
9	<p>球技専用スタジアムに改築され、座席数が3万席以上になることで観戦機会も増えると思われる。</p>		B

10	<p>球技専用スタジアムについて、現状の座席数では、チケットの入手が難しく、また、国際大会が開催できない等の課題があるので、4万人以上を収容できる規模にして欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか21件)</p>	<p>行政案における収容人員は、メインスタンドと合わせて3万5千人規模としますが、観客席のさらなる増席については、民間負担による提案も可能とし、民間事業者に提案を求めてまいります。なお、提案にあたっては、周辺地域の環境や都市基盤への影響を考慮したものとなるよう求めてまいります。</p>	D
11	<p>スタジアムの観戦環境向上のため、設備等を充実してもらいたい(スタンドの角度、屋根、階層、ピッチへの距離、照明の配置、天然芝、座席の広さ、バリアフリー、ドリンクホルダーの設置、トイレの増設、音響、大旗を触れる場所の設置、足湯観戦ゾーンの設置等)。</p> <p>(同趣旨ほか21件)</p>	<p>スタジアムの設備等については、他都市の先進事例などを参考に条件整理するとともに、さらなる観戦環境の向上に向けた整備については、民間負担による提案も可能とし、民間事業者に提案を求めてまいります。</p>	C
12	<p>球技専用スタジアムは芝の育成の観点も考慮した設計にしてもらいたい。国内の他スタジアムを参考に検討して欲しい。</p>	<p>球技専用スタジアムの天然芝の管理については、重要な視点であると認識しており、他都市の先進事例などを参考に条件整理するとともに、民間事業者の技術力の活用など、設計・施工・維持管理を一体的に実施することによるメリットを最大限に活かしてまいりたいと考えています。</p>	C
13	<p>球技専用スタジアムは芝の保護の観点から利用制限を設けて欲しい(サッカーのみ利用可、かわさきスポーツパートナーのみ利用可等)。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>	<p>球技専用スタジアムの利用については、現在の利用状況や利用団体からの要望を踏まえ、サッカーだけでなく、ラグビー等の他の球技利用も想定し、球技専用スタジアムとしての整備を進めてまいります。</p>	D
14	<p>球技専用スタジアムの名前は「サッカー場」か「サッカースタジアム」にすべきである。スタジアムの運用</p>	<p>現在の利用状況や利用団体からの要望を踏まえ、サッカーだけでなく、ラグビー等の他の球技利用も想定し、球技専用スタジアムとしての整備を進めてまいります。</p>	D

	上サッカーが第一のスタジアムであることを名前で明確にすべきである。		
15	球技専用スタジアムではアメリカンフットボールの試合もできるようにしてほしい。	アメリカンフットボールの試合については、過去に等々力緑地で開催したこともあることから、利用団体からの要望を踏まえ、サッカーだけでなく、ラグビー等の他の球技利用も想定し、球技専用スタジアムとしての整備を進めてまいります。	C
16	球技専用スタジアムやとどろきアリーナにフロンターレ博物館やスポーツ博物館を設置してほしい。球技専用スタジアムをツアーができるようにしてほしい。入場料収入を得ることもできる。 (同趣旨ほか2件)	球技専用スタジアムなどの施設の複合化などについては、民間負担による提案も可能とし、他都市の先進事例などを参考にするとともに、官民連携により日常的に賑わう施設を目指してまいります。	C
17	球技専用スタジアムは商業施設等を併設し、試合日以外でも稼働しているスタジアムにほしい。 (同趣旨ほか1件)		
18	Jリーグ観戦者が泊まれるように球技専用スタジアムに隣接したホテルがあると良い。 (同趣旨ほか1件)		
19	球技専用スタジアムの改築工事についてイメージが湧かないので、詳細な情報発信(ピッチの位置、工事期間中の試合)をしてほしい。	球技専用スタジアムの整備などについては、民間事業者選定後、適切な時期に公表してまいります。また、工事の具体的な順序等については、利用団体等の意見を参考に、検討してまいります。	C
20	球技専用スタジアム周辺に施設を詰めすぎるのではなく、スペースが必要である。混雑や混乱等の緩和、周	球技専用スタジアムについては、プロスポーツの拠点にふさわしい観戦環境の向上やエンターテインメント性にあふれた地域のシンボリックな施設として整備を行ってまいります。	C

	<p>辺施設利用者への動線の確保が必要である。また、Jリーグの試合日等、入場前に観客が並び列になる場合に待機する場所の設置をお願いしたい。屋根付きであると更に良い。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>また、いただいた御意見を参考に、公園内の安全かつ円滑な歩行者動線等を確保し、施設を快適に利用できる環境の創出に向けて取組を進めてまいります。</p>	
21	<p>スタジアムをフロンターレ色に演出して欲しい。</p>	<p>球技専用スタジアムについては、プロスポーツの拠点にふさわしい観戦環境の向上やエンターテインメント性にあふれた地域のシンボリックな施設として整備を行ってまいります。</p>	D
22	<p>著名な建築家には設計を依頼しないで欲しい。</p>		
23	<p>球技専用スタジアムの建設に合わせて、サッカーの応援団はゴール裏に陣取るものであることを発信して欲しい。</p>		
24	<p>第2種公認相当の陸上競技場ではなく、第1種相当の陸上競技場に改修することを望んでいるが、コスト面で現行案になるのは致し方ない。</p>	<p>(新)等々力陸上競技場については、地域に根ざした市民のための陸上競技大会が開催できる市内唯一の施設として、第2種公認相当陸上競技場に改修してまいります。</p> <p>また、これまでも主な利用者である川崎市陸上競技協会からの御意見等を踏まえ検討してまいりましたが、今後についても、引き続き協会を含めた利用者団体等と調整してまいります。</p>	B
25	<p>陸上競技場を別に設けることは、利用者にとって良いことだと思う。</p>		
26	<p>(新)等々力陸上競技場の再整備について川崎市陸上競技協会と情報交換することを要望する。</p>		
27	<p>(新)等々力陸上競技場は屋根付きのスタンドを設営して欲しい。</p>	<p>(新)等々力陸上競技場については、地域に根ざした市民のための陸上競技大会が開催できる市内唯一の施設として、第2種公認相当陸上競技場に改修してまいります。なお、これまでの調整を踏まえ、屋根付きメインスタンドと雨天走路を整備してまいります。</p>	B
28	<p>(新)等々力陸上競技場に雨天練習場の設置をお願いしたい。競技中の選手のウォーミングアップや、一</p>		

	般開放日の雨天時の練習場所として利用することができるため必要である。		
29	とどろきアリーナ建替えに賛成である。 (同趣旨ほか2件)	とどろきアリーナについては、老朽化や耐震補強、浸水対策、施設の利用状況に係る課題の解決、さらにプロスポーツチームからの意見等を踏まえ、施設利用の最適化を図り、(新)とどろきアリーナとスポーツセンターに再編してまいります。	B
30	とどろきアリーナ建替えに反対である。		D
31	とどろきアリーナの収容人数を1~1.5万人規模にして欲しい。 (同趣旨ほか2件)	(新)とどろきアリーナの収容人員については、現在のメインアリーナの利用状況を踏まえ、定員6,500名としております。 なお、観客席のさらなる増席については、民間負担による提案も可能とし、民間事業者に提案を求めてまいります。	D
32	とどろきアリーナをプレイサンダースが利用するかどうかで収容人数を再考してはどうか。プレイサンダースが使用しないなら、もう少し収容人数を少なくしても良いと思う。 (同趣旨ほか1件)		
33	とどろきアリーナ前にファンサービスを行えるようなスペースを確保して欲しい。	(新)とどろきアリーナ周囲の整備については、民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、施設を快適に利用できる環境の創出に向けて取組を進めてまいります。	C
34	とどろきアリーナでは様々なスポーツイベントを開催して欲しい(バスケットボール、卓球、バレーボール、クライミング、パルクール等)。	(新)とどろきアリーナについては、プロスポーツなど興行利用を想定した施設として官民連携による整備を考えており、多様な主体と連携して様々なイベントを開催するなど、魅力向上に努めてまいります。	C
35	とどろきアリーナの稼働率を上げるためにはアーティストのライブに利用することが必須であり、照明や音響の設備をお願いしたい。		

36	<p>とどろきアリーナを興行専用にすることに疑問を持っている。川崎市内に現とどろきアリーナと同規模の体育館はなく、中体連やアマチュアスポーツの1,000人規模の大会が開催できなくなる。市の人口に対し、体育館の数が少ないことが課題。プロスポーツチーム用の体育館として別の場所に新設することを希望する。</p>	<p>市内のスポーツ活動を主目的とした観客席付きの施設であるとどろきアリーナとカルッツかわさきの利用状況を調査したところ、再編後の2施設（(新)とどろきアリーナ、スポーツセンター）とカルッツかわさきを活用することで、興行利用も含め、既存利用の割り振りも可能であると試算できたことから、再整備してまいります。</p>	D
37	<p>とどろきアリーナとスポーツセンターの位置について、公園内で場所を分ける必要があるのか疑問を感じる。現とどろきアリーナでは、メインアリーナとサブアリーナが同一の施設内にあり、サブアリーナをウォーミングアップの場所として活用する等、一体的に利用できるメリットがある。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>実施計画改定案においてお示した将来的な公園のイメージにつきましては、これまでの検討を踏まえた行政案であり、アリーナの再編後の配置を含め各施設の配置規模等については、事業者公募において、提案を求めています。</p>	C
38	<p>趣味等で気軽に使えるスポーツセンターができることに賛成である。スポーツセンターについて、休日に気軽にバドミントンができるようにしてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>スポーツセンターの具体的な運用については、事業者公募において、現在の利用状況やニーズ等を踏まえ、提案を求めています。</p>	C
39	<p>スカッシュができる施設を作って欲しい。</p>	<p>新たに導入する施設については、民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、官民連携により取組を進めてまいります。</p>	D

40	<p>駐車場の拡大が必要である。景観（緑）の連続性を持たせた駐車場や地下駐車場の設置も含めて検討して欲しい。</p> <p>（同趣旨ほか6件）</p>	<p>駐車場については、再編整備に伴い来園者の増加が見込まれることから、公共交通機関の利用を促進するとともに、既存の施設や新たに導入を検討している施設などの配置、規模を踏まえ、駐車場の整備位置や適切な台数について検討し、周囲の景観に配慮した計画にしていきたいと思います。</p>	C
41	<p>車いす利用者も利用しやすい広いスペースが確保された駐車場を多く整備して欲しい。</p>	<p>駐車場を含めた緑地内の施設については、車いすや年配の方など誰もが利用しやすい施設を整備していきたいと思います。</p>	C
42	<p>バイク、自転車置き場の拡充をお願いしたい。バイク置き場と自転車置き場を分けることで子どもへの安全を確保することができる。また、自転車利用者が多く訪れる場所であるため、自転車利用者にとって利用しやすい設計にして欲しい。</p> <p>（同趣旨ほか3件）</p>	<p>バイクを含む駐車場、駐輪場については、再編整備に伴い来園者の増加が見込まれることから、既存の施設や新たに導入を検討している施設などの配置、規模を踏まえた駐車場・駐輪場の整備位置や適切な台数について整備していきたいと思います。</p> <p>イベント開催時など駐輪台数の増加が見込まれる場合は、一時的な駐輪スペースを確保するなど適切な対応を民間事業者に求めてまいります。</p>	C
43	<p>第1、第2サッカー場の一般用2面化（少年用4面）及び人工芝化の整備は賛成である。</p> <p>（同趣旨ほか1件）</p>	<p>第1、第2サッカー場については、利用環境の向上と大会が円滑に開催できるよう、一般用2面（少年用4面）を確保できるサッカー場として再整備していきたいと思います。（第2サッカー場の人工芝化等）</p>	B
44	<p>運動広場、多目的広場は雨天でも利用できるよう人工芝や芝生、乾きの良いグラウンド土質にして欲しい。</p> <p>（同趣旨ほか1件）</p>	<p>運動広場、多目的広場については、野球場やサッカー場としての利用状況を踏まえ、維持管理のしやすさなどを考慮して、整備していきたいと思います。</p>	C
45	<p>運動広場・多目的広場について、野球専用として整備して欲しい。</p> <p>（同趣旨ほか2件）</p>	<p>運動広場・多目的広場については、野球場やサッカー場としての利用状況を踏まえ、再整備していきたいと思います。</p>	D

46	野球ができる場所はバックネットや外野のネットを設置し、安全面を考慮したものにして欲しい。	野球を含めた各運動施設の整備にあたっては、運動施設周囲の公園利用者等の安全を確保するため、防球ネットなど適切な対策を実施してまいります。	C
47	等々力球場以外に硬式野球が可能な球場を整備して欲しい。	硬式野球については、運動施設周囲の公園利用者の安全確保が難しく大掛かりな防球ネットなどの設備が必要となることから、緑地内に新たな硬式野球場を整備する予定はございません。	D
48	子どもの遊び場、遊具の溢れた遊び場を減らさずに増やして欲しい。子どもたちの好きな滑り台や登れるような遊具の設置をお願いしたい。 (同趣旨ほか2件)	子どもの遊び場については、総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具を他都市の整備事例を参考に、整備してまいります。また、子どもの創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場として整備してまいります。	C
49	子どもたちが自由にボールを蹴ることができるような場所やバドミントン、フリスビー等、存分に楽しめるエリアができると良い。 (同趣旨ほか3件)	芝生広場については、誰もが自由に遊んだり、芝生の上で寛いだりするなど、憩いの場、賑わい創出の場として、まとまりのある水辺と一体となったオープンスペースを確保してまいります。	B
50	小さい子どもも安全に遊べる芝生の広場を作って欲しい。		
51	催し物広場やテニスコートの場所を変更しないで欲しい。 (同趣旨ほか1件)	実施計画改定案においてお示しした将来的な公園のイメージについては、これまでの検討を踏まえた行政案であり、各施設の配置規模等については、事業者公募において、提案を求めてまいります。	D
52	陸上競技場の近くにあるレストハウスは無くさないで欲しい。 (同趣旨ほか1件)	飲食店など民間提案に求める施設機能については、誰もが自由に快適に過ごせる機能として、多様なニーズに対応する提案を求めてまいります。	D

53	テニスコート予定地の北側は第一種中高層住居地域であり、テニス大会等による騒音が懸念されるため、将来的な公園のイメージ図で提示している位置でのテニスコート整備は反対である。	<p>実施計画改定案においてお示した将来的な公園のイメージについては、これまでの検討を踏まえた行政案であり、各施設の配置規模等については、事業者公募において、周辺環境に配慮した施設配置等の提案を求めてまいります。</p> <p>なお、再編整備を進めるにあたり、近隣の方々へ説明を行うとともに、適切に対応してまいります。</p>	C
54	テニスコートは、稼働率の高さを踏まえて、増設が必要である。	テニスコートについては、利用状況を踏まえ、現在より2面増設した12面以上の提案を求めてまいります。なお、実施計画改定案においてお示した将来的な公園のイメージについては、これまでの検討を踏まえた行政案であり、各施設の配置規模等については、事業者公募において、提案を求めてまいります。	B
55	フットサルと併用利用可能なテニスコートを作って欲しい。	<p>テニスコートについては、利用状況を踏まえ、現在より2面増設した12面以上の提案を求めてまいります。</p> <p>なお、テニスコートの利用率が高いことからフットサルと併用利用することについては、想定しておりません。</p>	D
56	ビジターセンターは、各施設の情報発信の重要拠点として、是非欲しい。家族で気軽に休憩でき、軽食、レストラン等があると良い。園内のシンボルタワーとしての機能や利用者が集う場所となることを期待する。	ビジターセンターについては、公園の情報や魅力を発信するとともに、休憩や市民活動の拠点となる施設を官民連携により整備してまいります。また、飲食店など民間提案に求める施設機能については、誰もが自由に快適に過ごせる機能など多様なニーズに対応する提案を求めてまいります。	C
57	釣池は是非残して欲しい。釣池の規模を縮小することは反対である。池の護岸を親水性とし、ボート乗場を設け、釣りだけではなく、水辺を身近にゆったりと優雅に楽しめるような空	釣池については、水質の悪化や閉鎖的な利用が課題となっているため、水質改善（浚渫等）に取り組むとともに、池の規模を見直すことにより、緑地全体の敷地の有効活用を図ってまいります。なお、整備にあたっては、生物多様性に配慮し、利用目的に応じた適切なゾーニング（保全と利用）を行ってまいります。	D

	間にして欲しい。 (同趣旨ほか4件)	また、釣り場としての環境の改善を図るため、栈橋や管理棟等を整備してまいります。	
58	釣り池(半分又は全部)を埋め立ててはどうか。敷地に余裕が生まれると思う。 (同趣旨ほか1件)		
59	ランニングコースは、中学駅伝にも使用できるようにするため、新陸上競技場発着の公園全体周回コースになるよう関係協会と協議することを要望する。	新たに導入するランニングコースについては、これまで等々力緑地を拠点として開催してきた大会等を踏まえ、利用者団体等と調整し、利用者が安心して楽しめるコースとして整備してまいります。	C
60	ランニングコースについて、ウッドチップスコースにすることや区間距離(例:スタートから〇〇m)が分かるようにして欲しい。 (同趣旨ほか1件)	ランニングコースについては、コースの舗装や距離表示も含め、利用者が安心して楽しめるコースとして整備してまいります。	C
61	とどろきアリーナやスポーツセンターにランニングステーションの機能(シャワー・ロッカー)を持たすことで、より使い勝手が良くなると思う。	ランニングステーションの機能(シャワー・ロッカー等)の確保については、新たに導入する施設として既存施設の有効活用を含め、官民連携により取組を進めてまいります。	C
62	陸上競技大会時のウォームアップスペースについては、関係協会と協議することを要望する。	(新)等々力陸上競技場の大会時に必要となるウォームアップスペース等の確保については、利用者団体等と調整してまいります。	C
63	スケートボード施設整備に賛成、是非作って欲しい。初心者用と上級者用に分け、国際競技可能な施設にすること、有人管理とすること、利用時間の工夫(24時間利用可能、早朝・深夜利用可能)等を要望する。 (同趣旨ほか55件)	ストリートスポーツ広場については、整備に対するニーズが高く、新たに導入する施設として民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、官民連携により整備してまいります。一方で、騒音等による他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要であることから、管理運営を考慮して整備してまいります。	C

64	ストリートスポーツ広場の設置には騒音による影響が考えられるため反対である。	ストリートスポーツ広場については、整備に対するニーズが高い一方で、騒音による他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要であることから、管理運営を考慮した上で整備してまいります。	D
65	ストリートスポーツ広場を整備するのであれば、その他のエリアでのスケボー利用は禁止にするべきである。	スケートボードの利用については、歩行者など他の公園利用者への配慮が必要であることから、ストリートスポーツ広場を整備してまいります。ストリートスポーツ広場以外での利用については、管理運営を考慮した上で検討してまいります。	C
66	バスケットボールの人気は高く、利用者も多いと考えることからバスケットゴールはストリートスポーツ広場内に設けるのではなく、別の場所に設置して欲しい。	バスケットゴールの整備については、新たに導入する施設として配置規模等について事業者公募において、提案を求めています。	C
67	新たな施設としてレンタルサイクル（子どもを乗せられる自転車も必要）、バスケットボール用ゴール、テニス壁打ち施設、野球壁当て施設、BMX競技施設、アスレチック、バーベキュー広場、ドッグラン、噴水、モニュメント等を整備して欲しい。 (同趣旨ほか20件)	新たに導入する施設については、民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、各施設の配置規模等については、事業者公募において、多様なニーズに対応した提案を求めています。	C
68	日本庭園の復活を要望する。	将来的な公園イメージにおいて、日本庭園の整備は想定しておりませんが、誰もが緑の中で癒され、リラックスしながら自由な時間が過ごせるような広場や散策が楽しめる樹林地、緑と水の風景を眺めながら静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場を提供してまいります。	D

69	<p>プールができることは賛成である。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>プールについては、スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備してまいります。</p>	B
70	<p>プールは50mの長水路で建設し、全国規模の大会が開催できるようにしたい。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>	<p>プールについては、50mの長水路の規模を想定しておりませんが、スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備してまいります。</p>	D
71	<p>屋内外ハイブリット型プールや底面の高さを変更できるプール等にし、水泳競技者、ファミリー層、若者等、様々な層から愛されるプールにしたい。夜間利用やコース貸出し等も検討したい。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>	<p>プールについては、スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備してまいります。いただいた御意見も参考に、事業者公募において、多様なニーズに対応した提案を求めてまいります。</p>	C
72	<p>子どもが楽しめる屋外プールやじゃぶじゃぶ池を作りたい。</p> <p>(同趣旨ほか17件)</p>	<p>将来的な公園イメージにおいて、屋外プールやじゃぶじゃぶ池の整備は想定しておりませんが、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、各施設の配置規模等については、事業者公募において、多様なニーズに対応した提案を求めてまいります。</p>	D
73	<p>屋外プールも作りたい。冬季はキャンプ施設にする等、年間を通して活用できるような施設を希望する。室内プールより屋外プールにした方が建設費を削減することができる。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>		
74	<p>障害者や高齢者も利用できるプールを作りたい</p> <p>(プールサイドまでのバリアフリーな通路やエレベーター、広い更衣室や異性の介助者が着替えを手伝える個室の更衣室、入水時のク</p>	<p>プールについては、スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備してまいります。</p> <p>整備にあたっては、いただいた御意見も参考に、本市が進めるかわさきパラムーブメントのレガシー形成につなげるとともに、より多くの</p>	C

	<p>レーン、目が見えない方用の案内等)。また、川崎市が目指しているパラムーブメント(多様性の推進)がしっかり目に見える形になることを期待している。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>市民の皆様に御利用いただけるよう、今回の整備を新たな機会と捉え、様々な可能性について検討してまいります。</p>	
75	<p>屋外プールは維持管理コストの面から無くても良い。</p>	<p>プールについては、スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備してまいります。</p>	C
76	<p>新しくできるプールはスイミングスクールが主となるような運営ではなく、市民団体がプールを借り、市民利用に制限がないような仕組みにして欲しい。</p>	<p>プールの具体的な運用については、事業者公募において、他のプールにおける利用状況やニーズ等を踏まえ、提案を求めてまいります。</p>	C
77	<p>建物の設計にあたり、急な雨天時に避難ができるような屋根のあるものを考慮して欲しい。</p>	<p>屋根のある建物については、四阿(あずまや)や各施設の庇・ピロティなどが想定されますが、設計にあたっては、事業者と調整してまいります。</p>	C
78	<p>交通ルールを学べる施設の整備をして欲しい。</p>	<p>将来的な公園イメージにおいて、いただいた御意見のような施設の整備は想定しておりませんが、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、各施設の配置規模等については、事業者公募において、多様なニーズに対応した提案を求めてまいります。</p>	D
79	<p>等々力エリアの変遷から多摩川スピードウェイ等、周辺の歴史を紹介する展示施設があると良い。</p>		
80	<p>老若男女問わず楽しめる文化的な施設の整備をお願いしたい。スポーツに偏らず文化的な活動ができる空間も必要である。</p>		
81	<p>かわさきスポーツパートナーの各メンバーを広く周知できる場所を作って欲しい。</p>	<p>川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースなどのかわさきスポーツパートナー等と連携し、地域コミュニティの強化や市民に喜ばれ、親しまれる賑わいの場を創出し、市民の笑顔があふれる公園を目指してまいります。</p>	C

82	トイレの拡充（量の確保、子供用トイレ、多機能トイレの配置、清潔さの改善）が必要である。 （同趣旨ほか6件）	緑地内のトイレについては、設置管理状況など、課題として認識していることから、「等々力緑地の目指すべき将来像 ①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」の実現に向けて、緑地全体の再編に合わせて誰もが利用しやすいトイレを適正に配置、整備してまいります。	B
83	イベントがない時間帯の施設は市民に開放して欲しい。	イベント利用など多様化する市民ニーズに応えるとともに、いつでも誰でも楽しめる等々力緑地としての役割は引き続き継承してまいります。	C

#### （8）将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直しに関すること（1件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	これまでの概念に捉われない店舗・飲食店、教育研究施設、宿泊施設等の誘致を是非実現をして欲しい。それに見合う用途地域の見直しも積極的に行って欲しい。	等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、事業者公募における提案内容を踏まえ、都市計画法に基づく用途地域の変更など具体的な手続きを進めてまいります。	B

#### （9）持続可能な公園経営の実現に関すること（21件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	収益を維持管理に還元することで綺麗で一日安心して過ごせる場所になると考える。 （同趣旨ほか9件）	再編整備にあたっては、民間事業者のノウハウやアイデアを最大限活かし、施設の有効活用による魅力向上や新たな公園サービスの提供、収益還元等による財政負担の削減を見込むことが可能な事業手法により持続可能な公園経営を実現してまいります。	B
2	等々力緑地内の建設・維持管理・運営面の費用負担において行政と民間がどのような分担で負担するのか説明して欲しい。	球技専用スタジアムなどの既存施設の再整備、新たに導入を決めた施設の整備費については、行政負担により整備してまいります。 また、維持管理運営費の財源については、原則、利用料金収入等としておりますが、利用料金収入等で賅えない不足分を行政が負担してまいります。 一方で、飲食・物販などの民間提案に求める	D

		施設機能については、整備、維持管理運営費ともに民間事業者による負担を前提としております。	
3	民間活用を行うことにより財政負担が軽減されるように見えるが、ある程度の金額以上を市が負担するのであれば、負担削減効果は少なく、民間事業者に良いように利用されるだけではないか心配である。	事業手法については、学識者に参画いただきながら検討を進め、「PFI 事業+指定管理者制度+公共施設等運営事業」（事業期間30年）の実施により財政負担の削減効果が最も期待できることを確認しております。	D
4	球技専用スタジアムや（新）とどろきアリーナにネーミングライツを導入する場合は、「等々力」や「とどろき」の名称を入れることを前提条件とし、募集して欲しい。	ネーミングライツの導入については、新たな財源の確保や市有財産の活用の観点から大変有効な手法の一つであると考えており、今後、他都市のスタジアムの事例も参考にしながら、市民や利用者の方々が、施設への親しみや愛着を深めていただけるよう、地域名の扱いも含め、公募に向けた条件整理を進めてまいります。	C
5	球技専用スタジアム整備に関するプロジェクトについて、寄付やクラウドファンディングをして欲しい。 (同趣旨ほか1件)	球技専用スタジアムについては、これまで市民や利用者団体から強く求められてきた取組であり、整備費などの費用負担について、ふるさと納税制度等を活用し、寄付金を募るなど、企業や市民にも広く協力を求め、「みんなでつくるスタジアム」を目指してまいります。	C
6	民間事業者が入ることによる懸念（儲け本位、行政職員の管理運営ノウハウが蓄積されない）を持っている。行政の関与を求める。等々力緑地内に指定管理者をコントロールすることができる市管轄の部署があると良い。 (同趣旨ほか4件)	民間活力の導入にあたっては、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、企業、市民、地域とともに育んでいく公的財産としての整備を行ってまいります。 事業着手後については、市が、要求水準の達成状況やサービス内容を把握、評価するモニタリングを適切に実施することで、事業を把握、民間事業者を指導してまいります。 また、事業期間中の市の組織体制などについては、いただいた御意見も踏まえ、検討してまいります。	C

7	生田緑地のように緑地内に緑地整備事務所を設置する予定があるのか教えて欲しい。	事業期間中の市の組織体制などについては、いただいた御意見も踏まえ、検討してまいります。	C
---	--	---	---

(10) スケジュールに関すること (12件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	再編整備全体の工期短縮を願う。 (同趣旨ほか3件)	スケジュールについては、民間事業者を令和4(2022)年度中に選定、契約し、令和5(2023)年度から緑地内施設を指定管理者制度により一体的に管理するとともに、整備に向けて各種手続きに着手してまいります。	D
2	球技専用スタジアムの早期実現に向け、最優先で改修を進めて欲しい。 (同趣旨ほか5件)	なお、詳細なスケジュールについては、民間事業者選定後、適切な時期に公表してまいります。	
3	新とどろきアリーナの整備は早期に行って欲しい。	また、工事の具体的な順序等については、利用団体等の御意見を参考に、検討してまいります。	
4	整備は既存利用(大会等)への影響を考慮して行って欲しい。補助陸上競技場の整備・供用開始後にメイン陸上競技場の解体を行うスケジュールにして欲しい。	スケジュールについては、既存利用への影響を考慮しながら整備を進め、令和11(2029)年度の施設整備完了を目指して事業を推進してまいります。 なお、詳細なスケジュールについては、民間事業者選定後、適切な時期に公表してまいります。また、工事の具体的な順序等については、利用団体等の御意見を参考に、検討してまいります。	C

(11) その他 (5件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	夕方になると等々力緑地に大量のインコが飛んでくる映像をテレビで見たが、映像だけでも非常に怖かった。人が集まる場所にしていくには、何らかの対策が必要と考える。	等々力緑地に飛来するワカケホンセイインコなど野生鳥獣による生活被害があった際には、対応策を検討してまいります。	E

2	ISS(宇宙ステーション)でも導入されている人間の排泄物から飲料水(真水)を抽出する「水再生システム」の試行の場を作っても良いのではないか。その研究開発に貢献できれば、川崎市のイメージ向上にもつながる。	民間提案に求める新たな施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、誰もが自由に快適に過ごせるなど多様なニーズに対応する提案を求めてまいります。	D
3	市民ミュージアムの取り壊しに反対する。	市民ミュージアム現施設については、復旧のために多額の工事費用が見込まれること、浸水リスクの観点から市民の貴重な財産である収蔵品の保管に適さないことから、現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、可能な限り被災リスクの少ない場所への設置を検討していくこととし、また、庁内での利活用の希望がないことなどから除却し、跡地については緑地全体の再編の中で活用してまいります。	E
4	市民ミュージアムの台風被害について責任の所在はどこなるのか。なぜ大きな被害が出たのか説明して欲しい。台風被害が無ければ取り壊すことはなかったと考えられる。税金を無駄に使わないで欲しい。	過去に例のない多摩川の水位上昇に伴い、地盤高の低いマンホールなどから溢水した水が、より低い位置にある市民ミュージアムに大量に流れ込んだことが今回の浸水被害の原因であると考えております。 今後は、被災の事実を踏まえ、可能な限り被災リスクの少ない場所への設置を検討してまいります。	E
5	建て替えが決まった市民ミュージアムについて、「さよなら企画」のようなイベントを行い、少しでも入館出来る機会を設けて欲しい。	市民ミュージアムについては、被災により人の立ち入りを禁止している状況であることから、現施設内における企画については、開催が厳しいと考えております。	E

# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## 1 はじめに

安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて、主な施設の再整備の考え方や民間活力の導入手法などをとりまとめた等々力緑地再編整備実施計画(以下、「実施計画」という。)を改定し、等々力緑地を日常的に賑わう空間となるよう取組を進めます。

## 2 これまでの検討経過

H23.3等々力緑地再編整備実施計画	民間活力の導入検討	自然災害への対応
H27 陸上競技場メインスタンド改築 H29 正面広場の再整備 R2 等々力球場改築	H29 都市公園法の改正 H30.11 サウンディング調査 H31.2 PFI法に基づく民間提案	H28熊本、H30北海道胆振東部等大規模地震の発生、令和元年東日本台風による浸水被害等

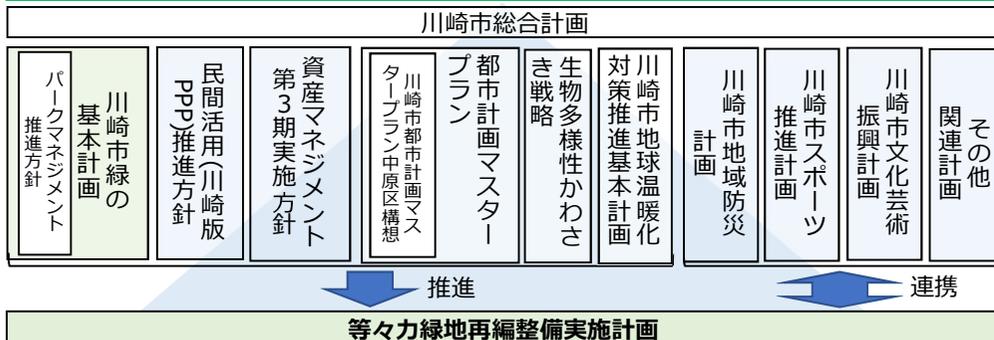
## R2.2 等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針

<p><b>利用者団体からの意見聴取</b> 「利用状況や課題、要望」を把握 意見【施設の改修・拡充、もっと使いたい等】</p> <p><b>等々力緑地再編整備計画推進委員会</b> (金子忠一委員長：東京農業大学元教授) 実施計画の改定に向けて 「再編整備の方向性」、「目指すべき将来像」、「主要施設の整備の方向性」、「計画実現に向けて整理すべき事項」等を審議（R2.3～R3.5 計6回）</p> <p><b>子どもアンケートを実施</b> 周辺の小中学生を対象に等々力緑地に新たに欲しい施設や変わって欲しいこと等を調査 欲しい施設【プール、芝生広場等】 意見【きれいになって欲しい、夜も明るい等】</p>	<p><b>R2～新型コロナウイルス感染症</b> R2.8「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」(国) R3.4「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」中間とりまとめ <b>都市アセットの「可変的」、「多目的」、「機動的」な利活用等</b></p> <p><b>R3.1大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応</b> ①「新たな日常」の実現に向けた視点を加えた公園機能の充実をより一層図るための検討 ②将来的な市民のニーズへの柔軟な対応を可能とする管理・運営の考え方を整理</p>	<p>用、 官 民 連 携 協 定 に 基 づ く 取 組 （ 民 間 提 案 の 公 表 ・ 活 用、 検 証、 ア イ デ ア ・ ノ ウ ハ ウ の 情 報 提 供 等）</p>
---	---	--

## R3.8 等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定

推進委員会に、「PPP」「法律」「会計学」などの学識経験者で構成する事業手法検討部会を設置し、**事業手法を検討**（R3.9～R3.10 計2回）  
等々力緑地再編整備計画推進委員会において計画改定案を審議（R3.8～R3.11 計2回）

## 3 位置づけ



## 4 改定のポイント

社会状況の変化を踏まえ新たに考慮すべき整備の方向性などをとりまとめ、等々力緑地が目指すべき将来像を整理しました。また、実施計画における再編整備事業の区域やランドスケープを見直し、**浸水対策などの防災機能の強化**、新型コロナ危機において再認識された緑の価値を踏まえ、**施設の再編を柔軟に進めます。**

また、緑やスポーツの拠点としての役割をさらに高めるため、市民、利用者団体、民間事業者による**協働の取組を進めるとともに、「新たな日常」を踏まえた公園機能の導入を進めます。**

等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下、「PFI法」という。）に基づく事業手法を活用して再編整備を実施します。



# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## （1）社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像

等々力緑地再編整備方針（平成21（2009）年5月策定）における「整備に向けた5つの方向性」を継承しつつ、社会環境、市民の意識、ライフスタイルの変化等の「新たに考慮すべき整備の方向性」を踏まえ、これまでの概念にとらわれない新たな「等々力緑地の目指すべき将来像」を以下のとおり整理しました。なお、将来像に対応するSDGsのゴールを記載しています。

### 等々力緑地の目指すべき将来像



### 新たに考慮すべき整備の方向性



# 等々力緑地再編整備実施計画改定について (概要版)

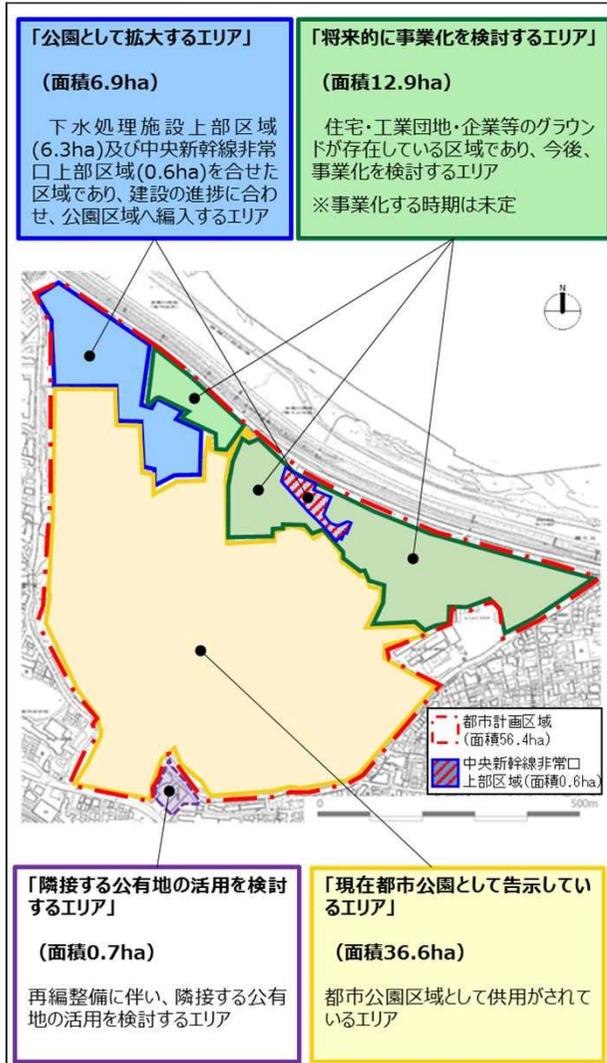
## (2) 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携

再編整備実施計画の対象区域は、都市計画区域及び隣接する公有地を含めた57.1haとします。

**本実施計画に基づく事業区域は**、「現在都市公園として告示しているエリア」(36.6ha)に加えて、「公園として拡大するエリア」(6.9ha)を併せた**43.5ha**とします。

「隣接する公有地の活用を検討するエリア」については、現時点で事業区域には含めませんが、各施設の建替えの時期等を見据えて一体利用の可能性について引き続き検討していきます。

昭和16(1941)年から都市計画区域として指定されている「**将来的に事業化を検討するエリア**」については、地権者などの理解と協力が必要となることから、本事業の進捗を踏まえながら、**将来的に事業化する時期を検討**していきます。



## (3) 緑地全体の再整備

### ア 緑と水の再編

緑と水に関しては、実施計画を継承し、**区域の拡大等を踏まえ以下のとおり再編を進めます。**

(ア)まとまりのある緑の保全

「ふるさとの森」、「21世紀の森」、「四季園」、「釣池」の周辺など、**まとまった緑を保全**するとともに、**生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出**します。

(イ)水辺空間の保全とふれあえる場の創出

**水辺空間を保全**するとともに、**水とふれあえる場を創出**します。また、**水辺や並木の整備**により緑地内及び多摩川への**動線の魅力**を高めます。

(ウ)緑のオープンスペースの創出

**まとまりある芝生広場の整備**を行い、自由に寛ぎ、子どもたちがボール遊びを楽しめ、イベント等を開催できる空間を創出します。

(エ)外周の緑の充実

安全・安心な災害時の広域避難場所として、**外周の緑の保全と創出**を図るとともに、延焼防止に寄与するよう整備を行います。また、外周部の緑を充実することでまちの緑との連続性を確保します。

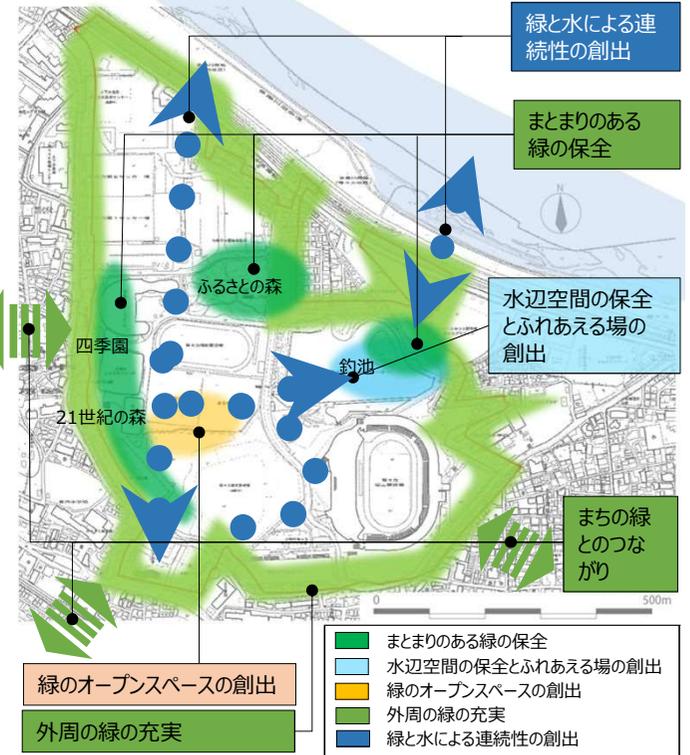
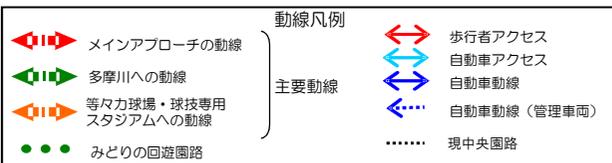
(オ)緑と水による連続性の創出

緑地内動線の整備に合わせて、水辺や並木などを整備し、**緑と水の連続性の創出**を図ります。

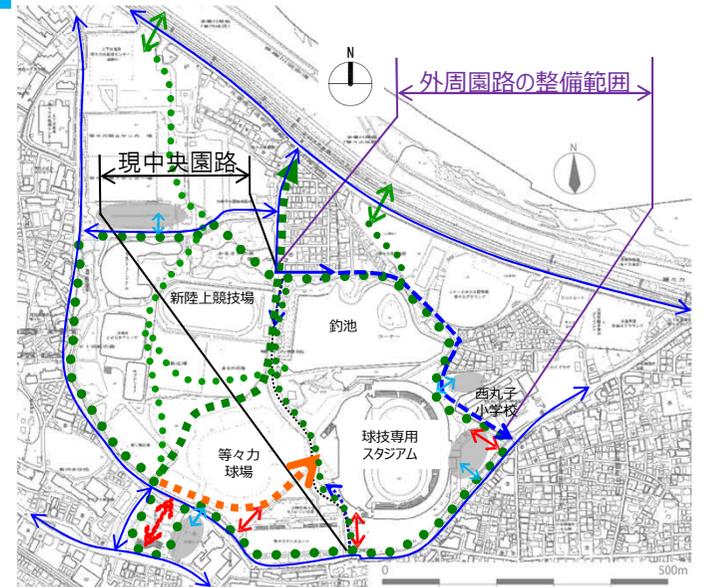
### イ 緑地内動線の再整備

実施計画においては、安全かつ円滑な緑地内の歩行者動線、自動車等動線を確保するとともに、施設間のわかりやすい動線を整備し、施設利用の活性化や利便性の向上を図るとしており、中央園路については、道路法に基づく認定を廃止し、Jリーグ等イベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しています。

今後、公園の安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、中央園路の一般車両の通行を禁止し、**車両の通れる外周園路の整備**を行います。



緑と水の再編整備のイメージ



緑地内の動線の再編整備のイメージ

# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## （４）防災機能の強化

地域防災計画上の位置づけを継承し、グリーンインフラの活用として既存の防災機能の維持・拡充を図るとともに、令和元年東日本台風による浸水被害や頻発する自然災害を踏まえ、**災害廃棄物保管場所や応急仮設住宅の設置など多様な利用ができるオープンスペースを確保します。また、釣池やグラウンド等については、「雨水貯留機能」としての活用を図ります。**

### ア 既存の位置づけ

既存の地域防災計画上の位置づけは次のとおりとなっていますが、**施設の再整備の進捗を踏まえ役割を継承・強化していきます。**

地域防災計画上の位置づけ	場所
広域避難場所（地震・火災）	等々力緑地
遺体安置所	とどろきアリーナ
ヘリコプター臨時離着陸場	補助競技場、多目的広場、催し物広場
自衛隊の活動拠点	多目的広場、陸上競技場
消防機関の活動拠点	催し物広場、テニスコート、等々力球場
ライフライン事業者の活動拠点	会館とどろき、南駐車場
警察の活動拠点	陸上競技場、東駐車場
備蓄倉庫	陸上競技場内、等々力球場内
災害時応急給水拠点	正面広場（会館とどろき横）
救援物資市集積場所	陸上競技場（バックスタンド室内走路） 等々力球場屋内練習場

### イ 公園における防災機能の再整理

・緑地内のオープンスペースは、災害時の避難や救援活動・物資受け入れ等の拠点に加えて、**災害廃棄物保管場所や応急仮設住宅の設置場所**として活用することが想定されています。具体的な位置や範囲については、災害の状況等により判断することになりますが、**多様な活用が想定されるオープンスペースを施設の再編に合わせて確保**します。

・緑地外周部は、延焼防止の効果があることから、**植栽を充実**させます。

・公園内の施設は、既存の防災機能の維持・拡充を図るとともに、災害の状況等に応じて、災害時の避難場所等として柔軟に活用することを施設の再編に合わせて位置づけていきます。

### ウ 新たな機能の位置づけ

雨水貯留機能や、災害時の緊急的な避難機能としての活用を図ります。

機能	場所
雨水貯留機能	釣池、グラウンド等
災害時の緊急的な避難機能	現陸上競技場メインスタンド 球技専用スタジアムサイド・バックスタンド



釣池やグラウンドを活用した貯留機能



## （５）「新たな日常」を踏まえた役割の実現

令和2(2020)年8月に国土交通省が公表した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の論点整理においては、「**緑とオープンスペースの重要性の再認識**、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった**地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用**する、**活用を支える人材育成、ノウハウの展開等**」が必要であると整理されるとともに、具体的な方策については、令和3(2021)年4月に中間とりまとめが行われました。これらを踏まえ、等々力緑地においては、次のような取組を民間事業者と進めます。

### ア 緑とオープンスペースの重要性の再認識

- ・新型コロナ危機を受けて、公園、広場などの屋外空間に対するニーズの高まりに対応していきます。
- ・オープンスペースの利用形態の多様化に対応します。

### イ 多様なストック効果をより高める公園利用

- ・**水辺や広場と一体となった飲食・物販店等を官民連携により整備**することや、水辺と広場を活用したイベントを実施することで**賑わいを創出**する取組を進めます。

### ウ デジタル技術を活用した都市サービスの提供

- ・ICT技術を活用し、園内の利用状況やイベント、花の見ごろなどの情報を積極的に発信するとともに、利用者から不具合箇所の通報を受けるなど、利用者へのサービス向上を図ります。
- ・無人バスやMaaSの取組の導入可能性について民間事業者へヒアリング等を行い、等々力緑地の内外のアクセスの改善等も検討します。



ア 緑とオープンスペースの重要性の再認識



イ 多様なストック効果をより高める公園利用(ヨガイベントの開催)



ウ デジタル技術を活用した都市サービスの提供(QRコードの活用)

## （６）多様な主体との協働による公園の魅力向上

等々力緑地や多摩川で活動する市民ボランティア等と連携し、花壇づくりや市民ボランティアによる野鳥観察会等の活動を通じ、**市民協働による公園の魅力づくり**を進めます。

川崎フロンターレなどの**かわさきスポーツパートナー等と連携し、地域コミュニティの強化や市民に喜ばれ、親しまれる賑わいの場を創出し、市民の笑顔があふれる公園を目指**します。



花壇ボランティアの活動



とどろき水辺の楽校の活動状況



試合時の防災意識の向上イベントへの協力



とどろき水辺の楽校の活動状況



試合時の賑わいの創出

# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## （7）主な施設の再編の考え方

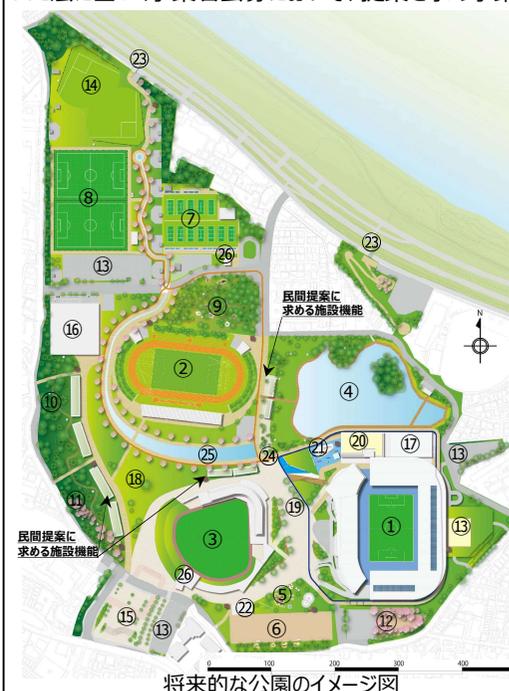
### ア 主な既存の施設

等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、公園全体の再編や施設の更新・改修時期を踏まえ次のとおり再編整備を進めていきます。なお、陸上競技場メインスタンド、正面広場、等々力球場は原則対象外としますが、民間負担による増築や改修についての提案を可能とします。

番号	施設名	再編の考え方
①	等々力陸上競技場 ⇒球技専用スタジアム	・プロスポーツの拠点にふさわしい観戦環境の向上やエンターテインメント性にあふれた地域のシンボリックな球技専用スタジアムの整備を行います。 ・メインスタンドは現位置とし、サイド・バックスタンド及びフィールドを整備します。なお、収容人員は、メインスタンドと合わせて3万5千人規模とします。 ・官民連携により日常的に賑わう施設を目指します。
②	等々力補助競技場 ⇒(新)等々力陸上競技場	・地域に根ざした市民のための陸上競技大会が開催できる市内唯一の施設として、第2種公認相当陸上競技場に改修します。 (トラックの拡張、メインスタンドの整備、収容人員5千人以上、夜間照明の整備等) ・公園と一体感があり、市民に開かれた施設を目指します。
③	等々力球場	・高校野球や社会人野球の大会が円滑に開催できる野球場として、維持管理水準を向上するとともに、官民連携による施設の有効活用等を図ります。
④	釣池	・水質改善(浚渫等)に取り組むとともに池の規模を見直します。 ・生物多様性に配慮し、利用目的に応じた適切なゾーニング(保全と利用)を行います。 ・桟橋や管理棟等を整備し、釣り環境の改善を図ります。 ・雨水貯留施設や雨水流出抑制施設としての活用を図ります。
⑤	子どもの遊び場	・子どもの創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場の整備を行います。 ・総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具を整備します。 ・ユニバーサルデザインに配慮するとともに、安全・安心に利用できる環境を目指します。
⑥	催し物広場	・多様な地域の活動の場としての利用を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて、移転も可能とし再整備します。
⑦	テニスコート	・各種大会が円滑に開催できるよう12面以上として、緑地全体の再編に合わせて移転も可能とし再整備します。
⑧	第1、第2サッカー場	・利用環境の向上と大会が円滑に開催できるよう、一般用2面(少年用4面)を確保できるサッカー場として再整備します。(第2サッカー場の人工芝化等)
⑨	ふるさとの森	・まとまりのある緑の保全や適切な整備を行うとともに、遊び場として活用を図ります。
⑩	四季園、21世紀の森、桜の園	・緩衝帯として緑の保全と創出を図るとともに適切な整備を行い、外周部の緑の充実を図ります。
⑬	駐車場	・緑地内に分散して駐車場を配置し、970台以上の駐車台数を確保します。 ・官民連携により新たな公園利用による需要を踏まえた駐車台数を確保します。
⑭	運動広場 多目的広場	・野球場、サッカー場等としての利用状況を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて、移転も可能とし再整備します。
⑮	正面広場	・正面広場としての機能を維持するとともに、官民連携により日常的に賑わう公園の玄関口としての機能の強化を目指します。
⑯	とどろきアリーナ ⇒(新)とどろきアリーナ ⇒スポーツセンター	・緑地全体の再編と施設利用の最適化を図るため、移転し、再整備をします。 ・メインアリーナの機能については、興行利用を想定した施設として官民連携による整備を行います。 ・サブアリーナ、体育室等の機能については、区のスポーツセンターとして利用可能な施設として再整備します。
—	トイレ	・緑地全体の再編に合わせて誰もが利用しやすいトイレを適正に配置、整備します。
—	市民ミュージアム	・現施設を現位置で再建しないため、施設を除却し、跡地を緑地全体の再編の中で活用します。

### 将来的な公園のイメージ

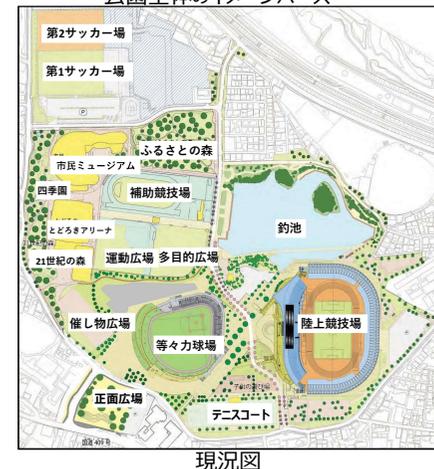
※これまでの検討を踏まえた将来的な公園のイメージであり、各施設の配置規模等については、今後、PFI法に基づく事業者公募において、提案を求め事業を進めます。



将来的な公園のイメージ図



公園全体のイメージパース



現況図

### イ 新たに導入する施設等

新たに導入する施設等については、民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れ、**官民連携により整備**します。

番号	施設名	整備する機能
⑱	芝生広場	・人が集う、賑わう、多様な利用ができる施設としてまとまりのある水辺と一体となったオープンスペースを確保します。
⑲	中央広場	・スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備します。
⑳	プール	・スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を果たせる魅力ある施設として整備します。
㉑	ストリートスポーツ広場 (スケートボード、バスケットゴール等)	・ストリートスポーツ広場を整備し、各競技の体験会や技術向上に向けたスクールの開催を行うなど、民間事業者と連携した取組を進めます。
㉒	屋内遊戯施設	・屋内遊戯施設を整備し、雨の日や酷暑においても安心して子どもが遊べる施設を民間事業者と連携して取組を進めます。
㉓	多摩川との連絡路等	・多摩川と等々力緑地を結ぶ橋を整備し、一体的な利用を進めます。 ・中央新幹線非常口上部区域と多摩川を結ぶ橋をJR東海と連携して整備します。 ・下水処理施設上部区域と多摩川を結ぶ橋の整備を行います。 ・サイクリングコースやマラソンコースの利用者の拠点となる施設を官民連携により整備します。
㉔	ランニングコース	・安心してランニングが楽しめるコースを整備します。 ・ランナー等の拠点となる施設の確保に向けて、官民連携により取組を進めます。
㉕	魅力ある園路	・カナル(流れ)と並木の整備により、水と親しめる潤いのある空間と動線を整備します。
㉖	ピジターセンター	・公園の情報や魅力を発信するとともに、休憩や市民活動の拠点となる施設を官民連携により整備します。(等々力球場内のインフォメーションセンターも活用)
—	情報通信設備	・園内にWi-Fiや施設管理用カメラ等を整備し、多様な公園サービスの提供や安全・安心な空間の実現に向けて、官民連携により取組を進めます。

# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## ウ 民間提案に求める施設機能

民間提案に求める施設機能については、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れた飲食・物販、スポーツ、市民活動、生涯学習、趣味、学び、体験、文化など多様なニーズに対応する提案を求めます。なお、提案にあたっては、周辺地域の環境や都市基盤への影響を考慮したものとなるよう求めます。

- ・オープンスペースを活用した新たな公園機能（例：ドッグラン、コワーキングスペース等）
- ・誰もが自由に快適に過ごせる機能（例：飲食・物販店、シェアサイクル等）
- ・公園利用者に新たな体験を提供できる機能（例：R&D施設、教育研究施設等）
- ・日常的な賑わいを創出する機能（例：保育園、研究フィールド、トレーニングの拠点等）

民間提案に求める施設機能のイメージ（令和4年1月の社会実験）



オープンスペースの活用＜等々力球場前＞



コワーキングスペース＜メインスタンドの活用＞



BBQ＜等々力球場前＞



シェアサイクル＜社会実験との連携＞



キッチンカー＜子どもの遊び場前＞



新たな空間の体験＜インフォメーションセンター前＞

## (8) 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直し

等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、**都市計画法に基づく用途地域などの変更や都市公園条例に基づく建蔽率の見直しが必要**となります。今後、**事業者公募における提案内容を踏まえ、具体的な手続きを進めていきます。なお、現時点において想定する変更内容は次のとおり**です。

### ア 等々力緑地に関わる都市計画の取り扱い

都市計画緑地、用途地域等について、再編に合わせて必要な見直しを行うとともに、スポーツ拠点の実現に向け、特別用途地区や地区計画の指定に向けた検討を行います。なお、風致地区については、都市景観を維持する観点から指定を継続するものとします。

	現在	変更内容	見直しの視点
都市計画施設	緑地	公園	本市の総合公園として、自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供する公園として整備するために変更する
用途地域	第1種中高層住居専用地域	第2種住居地域	スポーツ拠点としての体育館、水泳場などの運動施設やこれまでの概念にとらわれない店舗・飲食店、教育研究施設、宿泊施設等の誘導を図るために変更する

### イ 都市公園条例に定める建蔽率の見直し

現在の等々力緑地の建蔽率は、条例に定める上限の12%に対して約11%となっており、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、**既存施設の改築や新たな公園機能の導入を図ることから、建蔽率を見直します。**

	現在の等々力緑地	現状（川崎市都市公園条例）	見直し案
建蔽率	その他0.2% 11% 教養施設2% 運動施設8.8%	12% 特例（+10%） ・休養施設、運動施設、 教養施設 ・災害応急対策に必要な施設 通常建蔽率(2%)公園施設として設けられる建築物	12+〇% 特例（+〇%） ・等々力緑地のPFI事業に係る建築物に限る 上昇せ 特例（+10%） ・休養施設、運動施設、 教養施設 ・災害応急対策に必要な施設 通常建蔽率(2%)公園施設として設けられる建築物

なお、具体的な建蔽率については、**川崎市風致地区条例に定める建蔽率20%を参照し、定めるものとします。**

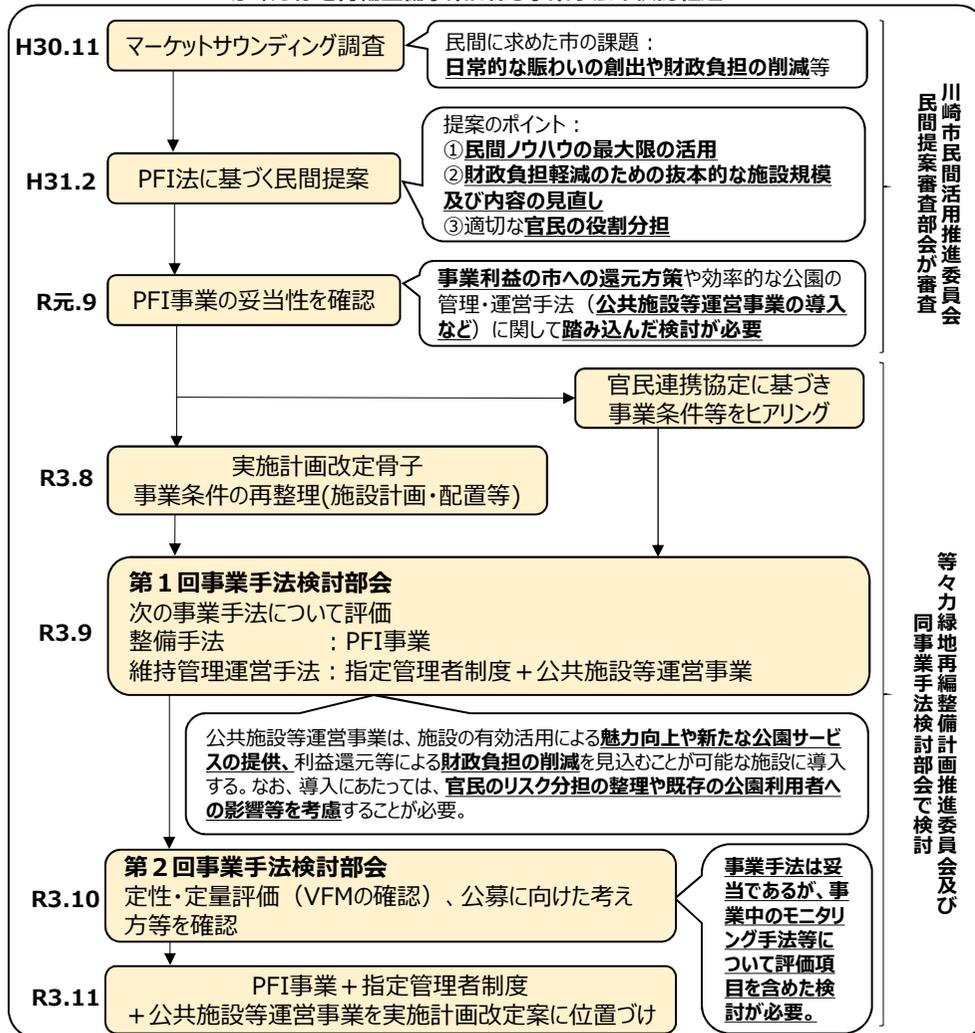
# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## (9) 持続可能な公園経営の実現

持続可能な公園経営の実現に向けて、民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づき、次のとおり事業手法の検討を進めてきました。本事業については、民間提案審査部会の審査講評を踏まえた専門的な検討が必要になることから、等々力緑地再編整備計画推進委員会に「PPP」「法律」「会計」の学識経験者に臨時委員として参画いただきながら検討を進め、「PFI事業+指定管理者制度+公共施設等運営事業」（事業期間30年）による実施が最も効果が期待できることを確認しました。

今後、**利用料金の見直しや多様な財源の確保に向けた取組**について、事業者公募までに検討を進めていきます。なお、等々力緑地及び緑地内の各施設は、目指すべき将来像を多様なステークホルダーで共有した上で、**企業、市民、地域とともに育んでいく「公的財産」としての整備を目指していきます。**特に**球技専用スタジアム**については、これまで市民や利用者団体から強く求められてきた取組であり、**整備費などの費用負担について、ふるさと納税制度等を活用し、寄付金を募るなど、企業や市民にも広く協力を求め、「みんなでつくるスタジアム」を目指していきます。**

等々力緑地再編整備事業に係る事業手法の検討経過



## ア 定性的評価について

等々力緑地再編整備事業の整備、維持管理運営手法について次のとおり比較検討しました。

### (ア) 整備手法

手法	PFI(BTO方式)	DB方式	従来方式	
整備事例	カルッツかわさき 多摩スポーツセンター 茅ヶ崎市柳島スポーツ公園	等々力陸上競技場 メインスタンド	等々力球場	
概要	設計・施工・維持管理運営を一括発注	設計・施工を一括発注	設計・施工を分離分割発注	
業務範囲	設計	民間	公共	
	施工		公共	
	維持管理	別途分離発注	別途分離発注	
	資金調達	公共	公共	
所有者	公共	公共	公共	
発注形態	性能発注	性能発注	仕様発注	
	一括発注	設計施工一括発注	分割発注	
契約形態	長期包括	整備部分のみ包括	分割	
従来方式との比較検討	効率性・サービス水準の向上	○ 民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力の活用や、設計・施工・維持管理を一体的に扱うことにより、事業の効率化やサービス水準の向上が期待できる。	△ 整備部分のみPFIと同等の効率性が期待できる。	○ 効率性、サービス水準の向上に民間ノウハウが発揮されない。
	事業スケジュール	○ 発注手続きについては、一括して行うため、設計・施工に要する期間の短縮が可能。	○ 設計・施工を一括して発注するため、設計・施工に要する期間の短縮が可能。	○ 設計・施工を分割して発注するため、設計・施工に要する期間は相対的に長い。
	財政負担	△ 性能、一括発注によるコスト削減が期待できる。資金調達を民間事業者が行うため、財政負担の平準化が可能。一方で金利負担等は増。	△ 性能、一括発注によるコスト削減が期待できる。財政負担が建設期間に集中する。	○ 仕様、分割発注のため他方式に比べコスト削減が期待できない。財政負担が建設期間に集中する。
総合評価	○ 施設の最大限の活用が期待できる。民間のノウハウが最大限発揮できる手法である。	△ 民間のノウハウが発揮できる手法であるものの、整備事業に効果がとどまる。	○ 整備段階における民間ノウハウの活用は発注時の仕様に制限されてしまう。	

# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## (イ)維持管理運営手法

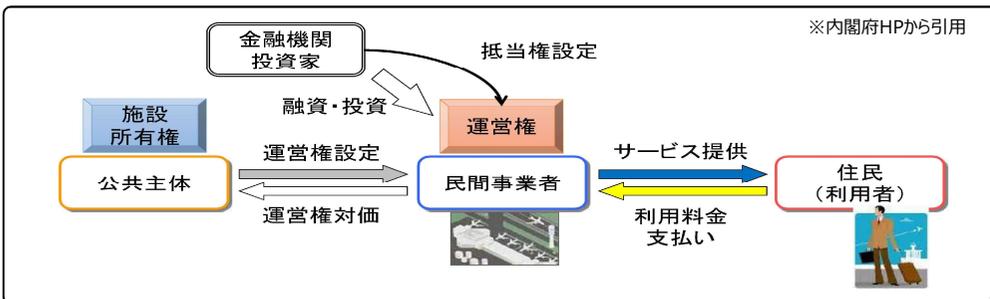
等々力緑地内施設を、**指定管理者制度により一体的に管理する**(一部の施設を除く)。さらに、一部施設に**公共施設等運営事業を導入し、民間事業者に運営を委ねることで施設を最大限活用し、市民サービスの向上と財政負担の削減を目指します。**

手法	指定管理者制度	公共施設等運営事業 (コンセッション方式)	従来方式 (直営・委託)	
概要	施設の維持管理運営を行う民間事業者を指定	民間事業者が施設の経営を行う。 <b>運営権に対して抵当権の設定が可能</b>	直営/業務ごとに委託	
従来方式との比較検討	期間	PFI事業の期間に合わせる	20年~30年	単年度
	利用料金	民間事業者の提案について、 <b>市が「承認し、条例で定める</b>	協議のうえ、市が民間事業者から「届出」を受け、条例で定める	条例で定める
	サービス対価 (維持管理)	△ <b>利用料金収入の不足分を負担</b>	○ <b>独立採算を想定</b>	全額負担
	収入	民間事業者が収受	民間事業者に帰属 (利益の一部を市に還元可)	市に帰属
	財政負担	○ 一括管理に伴う効率化により財政負担の削減が見込める	◎ 民間事業者による施設への投資が促進され、利益還元によりさらなる財政負担の削減が見込める	全額負担
民間事業者による設備投資	○ <b>期間が限られているため、魅力向上に向けた設備投資は限定的である</b>	◎ 管理運営が長期間であり、大規模な設備投資により <b>民間事業者の収入増が見込める</b>	設備投資は <b>全て行政負担</b>	
市民サービス	○ 民間事業者のノウハウに基づく <b>公園サービス向上が期待できる</b>	◎ <b>指定管理者制度より公園サービスの充実や新たな公園サービスの提供が期待できる</b>	-	
総合評価	○	◎	-	

## (ウ)公共施設等運営事業の導入

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式で、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供できるものです。

対象施設は、**施設に稼働率向上の余地があり、興行利用について、民間の追加投資や柔軟な料金設定を行うことで収益向上が期待できる**次の3施設とします。



施設名	公共施設等運営事業の導入により期待される効果	
球技専用スタジアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常に高い<b>集客力を持つ施設</b>であり、<b>本体事業と連携した新たな付帯事業により収入増が期待できる。</b></li> <li>Jリーグの年間利用日数は、20試合程度であり、<b>稼働率向上の余地がある。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【市民】<b>良好な質の高いサービス</b>を享受</li> <li>【行政】<b>公園サービスの充実や新たな公園サービスの提供</b></li> <li><b>日常的な賑わいの創出・魅力向上</b></li> <li><b>民間事業者による利益還元により財政負担が削減</b></li> </ul>
(新)とどろきアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツセンターとアリーナ機能の<b>利用の最適化</b>により、新規イベントの誘致などによる<b>収入増が期待できる。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【民間】<b>地域における事業機会の創出</b></li> <li><b>事業運営、経営についての裁量の拡大</b></li> <li><b>資金調達の円滑化</b></li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要を踏まえた<b>料金設定や、追加投資による駐車台数の増により収入増が期待できる。</b></li> </ul>	

## イ 定量的評価 (VFM) について

PFI事業、指定管理者制度、公共施設等運営事業（30年間）による財政負担の削減効果について次のとおり確認しました。なお、現時点での想定であり、今後の検討により変更となる可能性があります。

		従来型		PFI事業 + 指定管理者制度		PFI事業 + 指定管理者制度 + 公共施設等運営事業	
		(千円)					
公共負担額	現在価値化前	60,304,115	59,912,494	56,206,901			
	現在価値化後	45,912,954	43,395,764	40,707,532			
VFM	現在価値化前		0.6%	6.8%			
	現在価値化後		5.5%	11.3%			

## ウ 再編整備事業の事業手法について

これまでの評価を踏まえ、民間事業者のノウハウやアイデアを最大限活かし、施設の有効活用による魅力向上や新たな公園サービスの提供、利益還元等による財政負担の削減を見込むことが可能な、「**PFI事業 + 指定管理者制度 + 公共施設等運営事業**」(事業期間30年)により**持続可能な公園経営を実現**していきます。

施設	整備手法	維持管理運営手法
既存公園施設	-	-
公園施設	-	-
利用料金制の施設	PFI事業	指定管理者制度
収益向上が期待される施設	-	-
民間に求める機能	PFI付帯・自由提案	設置管理許可

公共施設等運営事業

# 等々力緑地再編整備実施計画改定について（概要版）

## (10) スケジュール

実施計画を令和4(2022)年2月に改定し、事業推進に向けた民間事業者を選定するため、川崎市民間活用推進委員会に等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会を設置し、公募条件や選定基準等について検討を進め、令和4(2022)年4月から事業者公募を開始する予定です。

**民間事業者を令和4(2022)年度中に選定、契約し、令和5(2023)年度から緑地内施設を指定管理者制度により一体的に管理**するとともに、整備に向けて各種手続きに着手し、既存利用への影響を考慮しながら整備を進め、令和11(2029)年度の施設整備完了を目指して事業を推進していきます。

